

(別表)		西原町立幼稚園預かり保育選考基準表						
区分	適用細目	点数		点数				
		父	母	(A)+(B)	(A)+(B)			
保護者の状況 (預かり保育の必要な事由)	勤務状況	(A) 就労日数	点数	(B) 1日の就労時間(休憩含む。)	点数			
		月21日以上(5日/週)	+5	8時間以上	+5			
		月16日～20日(4日/週)	+4	6時間以上8時間未満	+4			
		月12日～15日(3日/週)	+3	4時間以上6時間未満	+3			
		月12日未満	+2	4時間未満	+2			
	就労	採用予定・自営業開業予定の場合				-1		
		自営業者において、自営業申立書に営業許可証、開業届出書、確定申告書等営業をしていることが確認できる書類が添付されていない場合				-2		
		自営業協力者(代表者が親族の場合)において、給与申告の内容が把握できる書類の提出がなく、勤務実態が客観的に確認できない場合				-2		
		医師の診断書による勤務制限がある場合(勤務状況の基準点が8点以下の場合に限る。)				+2		
	就学	大学・各種専門学校・職業訓練校等に通学している者(短時間の習い事、塾、教室等を除く。)				+7		
	妊娠・出産	出産予定日の2箇月前から出産後2箇月までの間にある場合 (出産(予定)日 年 月 日)				+8		
	病気・障がい	疾病入院	1箇月以上長期入院している又は常時臥床している場合			+10		
		居宅内療養	常時安静を要する場合			+9		
			長期加療を要する場合			+8		
			通院中	通院回数	週3回以上	+7		
					週1～2回	+6		
		障がい者	障害者手帳等級	身体障害手帳1.2級、精神保健福祉手帳1級、療育手帳A1.A2 ※1		+10		
	身体障害手帳3級、精神保健福祉手帳2.3級、療育手帳B1.B2 ※2			+8				
	身体障害者手帳4級			+6				
	介護・看護	介護・看護	①寝たきり、重度心身障害者等(要介護4以上又は※1の場合)の全介護をしている場合			+9		
②心身障害者(※2の場合)の常時観察と介護(食事・排泄・入浴)をしている場合(全介護を除く。)			+8					
上記①②に該当し、かつ被介護(看護)者と別居している場合			-1					
通院(学)付添い		付添い回数	週5日以上	+6				
			週3～4日	+5				
			週2回以下	+4				
災害復旧	災害によって自身の家屋等が災害を受け復旧にあたっている者				+10			
その他	虐待・DV等	虐待やDVのおそれがある場合(優先利用事由に当てはまらない場合)			+10			
	父母不存在	父母が死亡・離別・行方不明等によりいない場合(優先利用事由に当てはまらない場合であって特に必要がある場合)			+20			
	その他	()						
基礎基準点			小計1					
優先利用事由	適用細目		点数	点数	適用細目		点数	点数
	生活保護世帯		+2		多子世帯(就学前児童3名以上)※保育料未納世帯を除く。		+1	
	ひとり親世帯		+12		調整点	18歳以上65歳以下の同居者(ただし、全日制高校に通学中の者を除く。)であって、保育が困難な事情がないものがある場合	18歳～59歳	-2
	虐待・DV等	児童相談所等の依頼あり	+20				60歳～65歳	-1
		支援施設の利用あり	+12					
	兄弟同時利用		+1		保育料(給食費)等未納世帯 ※未納月数に応じて減点(-5～-10点)			
	在園児		+1		小計3			
					総合計 (小計1+2+3)			
	小計2							